

枚方市教育委員会 協議会資料

案件

- 1 枚方市教育委員会の主要事業の概要について
- 2 禁野小学校の現況について
- 3 ③街区に設置する生涯学習市民センター・図書館の指定管理者制度導入について
- 4 いじめ対策の推進について
- 5 小中学校における1人1台端末の機器更新に向けた準備について

○開催日 令和5年(2023年)5月30日
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

枚方市教育委員会の主要事業の概要について

総合教育部 教育政策課

1. 概要

枚方市教育委員会の主要事業の令和5年度の概要について、別紙1「主要事業の令和5年度の概要」のとおり基本方策ごとにとりまとめましたので、報告します。

2. 内容

別紙1のとおり

- 1 -

3. 今後の予定

令和5年度の主要事業については、令和5年9月30日時点の進捗状況について、令和5年11月の教育委員会協議会で報告する予定です。

なお、令和4年度の主要事業の実績については、教育委員会委員のほか、学識経験者の意見を踏まえながら点検評価に取り組み、令和5年8月を目途に報告書をまとめます。

- 2 -

禁野小学校の現況について

総合教育部 新しい学校推進室

1. 政策等の背景・目的及び効果

旧高陵小学校及び旧中宮北小学校は、単学級となる学年が存在し、クラス替えができない学年がある状況となっていました。単学級では新たな出会いや多様な考えに接する機会が少なく、人間関係が固定化されるなど、教育環境や学校運営への支障が懸念されることから、枚方市学校規模等適正化基本方針（改訂版）などに基づき両校を統合し、令和4年(2022年)4月に枚方市立禁野小学校として旧中宮北小学校の敷地に開校しました。

このたび、開校から一年を迎えるにあたり、これまで行ってきた統合に関する取り組みや現在の禁野小学校の状況等について取りまとめ、今後の学校規模等適正化の取り組みに活かしていくものです。

- 3 -

2. 内容

(1) 禁野小学校の取り組みについて

令和4年(2022年)4月に旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合し、新たに「禁野小学校」を開校するにあたり、様々な取り組みを進めてきました。

別紙2「禁野小学校の取り組みについて（高陵小学校と中宮北小学校の学校統合）」参照

(2) 禁野小学校の新校舎の整備について

現在、旧高陵小学校敷地に新校舎の整備を進めており、令和8年度(2026年度)中に完成する予定です。

別紙3「枚方市立禁野小学校新校舎整備事業【概要版】」参照

(3) 児童数、学級数及び教職員数の状況

今回の統合によって、一学年あたりで単学級となる状況は解消し、全学年でクラス替えのできる適正な学校規模が確保されました。

- 4 -

① 統合前後の児童数・学級数

令和3年(2021年)5月1日現在

令和3年度		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	支援学級
高陵小	学級数	1	2	2	1	1	1	8	3
	児童数	33	38	37	32	24	31	195	19
中宮北小	学級数	1	1	1	2	1	1	7	5
	児童数	32	28	25	38	22	40	185	16



令和4年(2022年)5月1日現在

令和4年度		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	支援学級
禁野小	学級数	3	2	2	2	2	2	13	8
	児童数	71	62	67	65	70	47	382	43

② 将来推計による今後の学校規模

令和5年(2023年)4月24日現在

年度(令和)		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
禁野小	学級数	13	14	15	15	16	16
	児童数	401	410	426	431	439	454

※ 令和5年度のみ実数

- 5 -

③ 教職員数の状況

令和3年(2021年)5月1日現在

令和3年度	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	校務員	事務	その他	合計
高陵小	1	1	11	1	3	2	1	1	21
中宮北小	1	1	13	1	4	1	2	1	24



令和4年(2022年)5月1日現在

令和4年度	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	校務員	事務	その他	合計
禁野小	1	1	23	1	5	2	1	1	35

<教職員の主な声>

- 他学級の様子の見学や教職員同志で相談ができる機会が増加し指導力が向上した。
- 児童の指導にかかる視点や成果について学年単位での共有が可能となった。
- 他の教員のアイデアや良さを学びやすくなった。
- 校務分掌を複数の教員で担当することができる機会が増加し一人当たりの業務が軽減した。
- 統合した両校の行事運営や校務分掌等のすり合わせ、担当業務の分担等に課題があった。

- 6 -

(4) 現在の学校の様子

学校統合から約1年が経過するにあたり、学校の様子について、禁野小学校の児童、保護者及び教職員にアンケート調査を行いました。児童、保護者から頂いた回答では、友人との交流や学校行事に良い影響があったとするなどの意見が伺え、また、教職員からの回答においても、児童の学習意欲の向上や人間関係の広がり、児童同士が協力しているとの意見が大半となりました。

【実施期間：令和5年(2023年)2月27日～3月2日】

対象者	対象人数	回答人数	回答率
禁野小学校の2年生～6年生	310人	292人	94.1%
禁野小学校の2年生～6年生の保護者	—	268人	—
禁野小学校の教職員(※)	24人	23人	95.8%

※ 旧高陵小と旧中宮北小の教職員

- 7 -

(5) まとめ

学校統合により、クラス替えのできる適正規模が確保されたことにより、これまで以上に人間関係の広がりや児童の社会性が身につく、児童が互いに協力したり競い合ったりすることができる環境が確保されたという意見が多く、教育環境が向上したと考えられます。

現在、旧高陵小学校跡地では、多様な教育に応じた学習空間などを取り入れた新校舎の整備などを進めており、今後も、児童の学びの発展や心身の健やかな成長の実現に向けて、「新しい学校づくり」を進めていきます。

3. スケジュール(予定)

令和5年(2023年)

6月 教育子育て委員協議会・建設環境委員協議会に新校舎整備事業の進捗状況を報告

実施設計開始

7月 新校舎の基本設計内容にかかる説明会開催予定(対象：周辺住民等)

8月 文化財本調査開始

- 8 -

令和6年(2024年)

3月 文化財本調査完了(状況により変更の可能性あり)

6月 実施設計完了

新校舎建設工事着手

令和8年(2026年)

7月 新校舎建設工事完了

8月 夏休み中に新校舎に引越し、2学期から授業開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



- 9 -

5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

小学校施設整備指針

枚方市のめざす学校像

禁野小学校における「新しい学校づくり」

6. 事業費・財源及びコスト(参考)

《事業費》 設計・工事費(契約金額) 3,385,800千円

《財源》 国庫補助金 約563,000千円

(内訳) 学校施設環境改善交付金(文科省): 約419,000千円

公立学校施設整備費負担金(文科省): 約144,000千円

- 10 -

③街区に設置する生涯学習市民センター・図書館の指定管理者制度導入について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

サンプラザ3号館5階で運営している枚方市立中央図書館市駅前サービススポットは、令和6年度（2024年度）前期を目途に、枚方市立図書館第4次グランドビジョンで定めた運営方針に基づき、駅近のメリットを生かし民間施設や他の公共施設とつながりのある環境整備を図るため、③街区において建設中の複合ビルの5階に移転するとともに、条例上の図書館分館として位置付け、枚方市立生涯学習市民センターと図書館の複合施設として開館する予定です。

また、生涯学習市民センターと図書館の複合施設については、住民サービスの向上や、効率的・効果的な施設の管理運営を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、平成28年度（2016年度）から同制度の導入を開始し、平成30年度（2018年度）からは、複合6施設すべてに導入しております。

- 11 -

この度、③街区に設置する生涯学習市民センター・図書館におきましても、民間事業者のノウハウを活用し、利用者サービスの向上や、効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、他の複合全6施設と同様に同制度を導入することとし、令和5年度（2023年度）において、指定管理者の選定を行います。

内容、今後の予定等は、以下のとおりです。

2. 内容

(1) 施設

名 称	所在地
枚方市立生涯学習交流センター・(仮称) 枚方市立市駅前図書館 (※)	枚方市岡東町2番地4

※ (仮称) 枚方市立市駅前図書館の条例上の位置付け：分館

(2) 指定管理期間

令和6年(2024年)6月1日から令和10年(2028年)3月31日までの約4年間(予定)

(3) 指定管理者の選定方法

公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

3. 実施時期等

令和5年 (2023年)	5月	教育委員会定例会・協議会へ報告
	6月	教育・子育て委員協議会、総務委員協議会へ報告 定例会月議会へ枚方市立図書館条例、枚方市立生涯学習市民センター 条例の一部改正議案を提出 教育委員会定例会へ枚方市立図書館条例施行規則改正議案を提出
	9月～12月	指定管理者選定委員会の開催(3回程度)
令和6年 (2024年)	1月	教育委員会定例会・協議会へ報告
	2月	教育・子育て委員協議会、総務委員協議会へ報告

- 13 -

3月 定例会月議会へ枚方市立生涯学習交流センター・(仮称)枚方市立市
駅前図書館指定管理者の指定議案提出

令和6年度前期 指定管理者による管理運営開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

(1) 総合計画

- 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



- 14 -

5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

図書館法、枚方市立図書館条例

枚方市立生涯学習市民センター条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 142.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 142.5千円
(9.5千円×3回×5人)

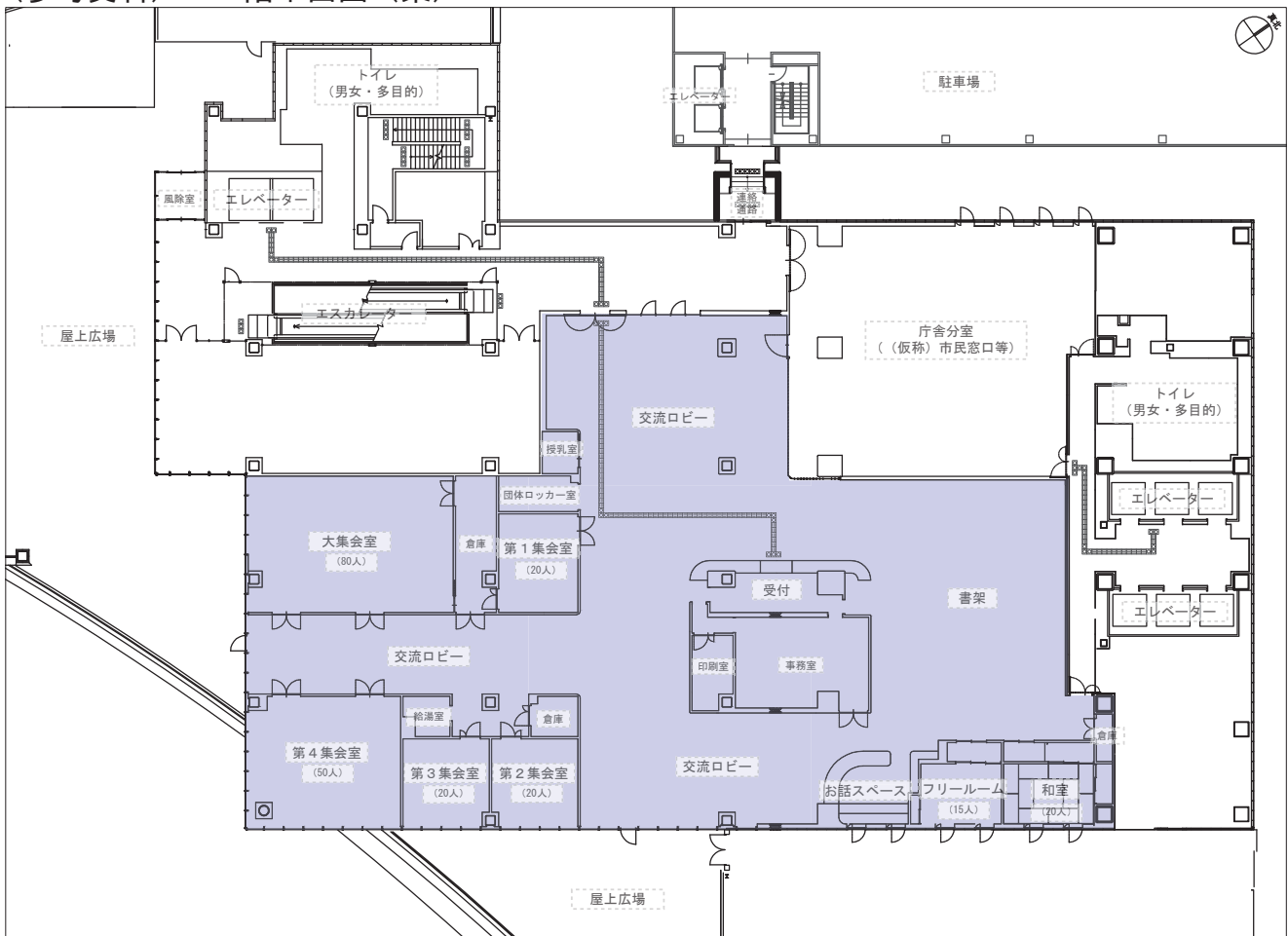
《財源》 一般財源：142.5千円

7. その他

(参考資料) 5階平面図(案)

- 15 -

(参考資料) 5階平面図(案)



- 16 -

いじめ対策の推進について

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、いじめ防止対策推進法の「いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深める」ことを旨とする基本理念に基づき、いじめ事案対応に係る研修の開催などを進めてきました。近年、学校での「いじめ」(※)の認知件数が増加する傾向の中、これまでの重大事態では学校の初動体制や教育委員会のチェック体制などの課題もあり、これまで以上に総合的かつ効果的にいじめ対策を推進する必要が生じています。

現在、課題の解決に向けて市長部局と連携を図る中、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、事後の迅速かつ適切な対応が行えるよう、いじめ防止に取り組む「総合的ないじめ対策の在り方」について検討しているところです。そのうち、すぐに取り組むべき内容として、教育委員会の体制強化及び学校いじめ重大事態が発生した場合の調査体制の再編を図るものです。

- 17 -

※「いじめ」の定義<いじめ防止対策推進法第2条>

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2. 内容

- ① 児童生徒支援課に、いじめ対策グループを設置（弁護士、SSW（スクールソーシャルワーカー）も配置）。人権政策室に設置されたいじめ対策グループと連携し、対策の強化を図ります（参考資料「枚方市いじめ対策の体制」参照）。
- ② 教育委員会と市長部局でいじめに係る情報を共有し、連携等を行う会議を月1回以上開催します。また、重大事態が発生した時（発生する疑い時含む）には、即時に会議を開催します。
- ③ 現在、枚方市附属機関条例に規定する「枚方市学校いじめ対策審議会」が担っているいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査について、機動的・期間集中的に調査、報告を行う体制の充実を図るため、条例を制定し、「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」を設置します。

- 18 -

< 枚方市学校いじめ重大事態調査委員会の概要 >

○担当事務

いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号及び第2号の事態に係る事実関係の調査、報告

○定員

10人以内とする。

○委員構成

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 臨床心理に関する専門的知識を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、当該調査審議に関し教育委員会が適当と認める者

○委員報酬

調査には多くの労力と時間を要することに鑑みた委員報酬の額を定める。

- ④ いじめ防止に向けた教師への研修を実施します。
- ⑤ いじめの早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。
- ⑥ その他いじめ防止に向けた対策を検討します。

3. 実施時期等

6月 定例会議に「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」設置のための条例案を提出

7月以降 総合的ないじめ対策の在り方について、引き続き市長部局と連携する中で検討

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標 1 6	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
	実行計画 1 6 - 2	快適で安心できる学習環境づくり



5. 関係法令・条例等

いじめ防止対策推進法

枚方市附属機関条例

枚方市いじめ防止基本方針

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 17,120千円

①委員報酬：15,840千円

②委託料：1,280千円

《財源》

一般財源 17,120千円

※6月定例会月議会に補正予算について提出予定

7. 参考資料

枚方市いじめ対策の体制

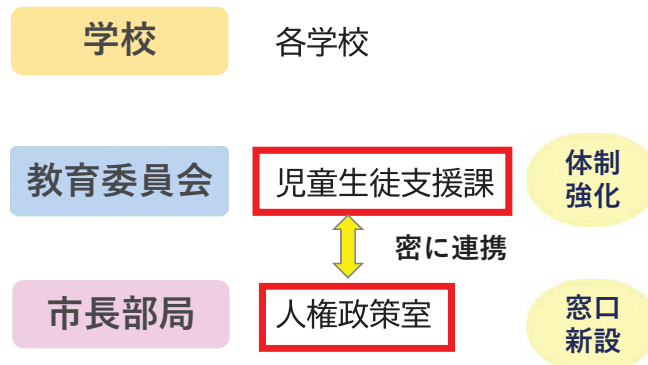
- 21 -

参考資料

枚方市いじめ対策の体制

市長公室 人権政策室
学校教育部 児童生徒支援課

- 4月 市教委と市長部局に **いじめ対策グループ** を設置
- 7月 市長部局に **いじめ相談窓口** を新たに開設



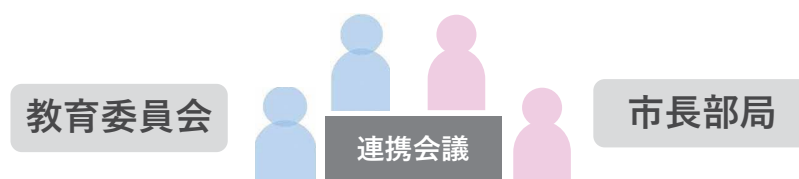
2

いじめ事案や防止対策について、連携会議を開催

【定期的】 月 1 回以上 【重大事態発生時】 即時

【内 容】

- ・それぞれが受けた相談事案等の共有
- ・福祉的支援の必要性検討
- ・防止対策の検討 等



3

各相談窓口の特徴（強み）

相談窓口	担当部署等	特徴（強み）
学校	各学校	子どもたちに身近な組織（関係者の日常を把握）
教育委員会	児童生徒支援課	学校に指導・助言等を行う組織 強化
市長部局	人権政策室	学校・市教委以外の組織 いじめに特化して対応 New

- ・ いじめの相談は、**どの窓口でもできる**（選択肢を拡充）
- ・ 子どもや保護者が相談先を選択
- ・ このほか、子ども相談課では複合課題や子ども全般を対象とする幅広い相談に対応
- ・ 各相談窓口は**相互に連携**し、必要な支援につなげる

4

教育委員会

専門員・指導主事等が対応

いじめ専用電話への相談

教育安心ホットライン 072-809-2975
いじめ専用ホットライン 072-809-7867

★ 緊急の場合、教育委員会から案内

大阪府教育センターによる相談

すこやか教育相談24（24時間電話対応）
0120-0-78310

市長部局

いじめ相談員・弁護士等が対応

令和 5 年 7 月～

いじめ専用電話への相談

072-841-1656
（ファクス） 072-841-1700

面談（@市役所）による相談

事前予約

メールによる相談

ijime@city.hirakata.osaka.jp

お手紙による相談

専用ハガキ等をポストに投函

学期に1回配付
相談は随時可

市教委 & 市長部局



SNS相談

学校タブレットのアプリ（ぱーち）から相談

令和 5 年 1 学期
から順次導入

相談受付	○ 相談、通報に対する傾聴、具体的行為の確認 ○ 適切な助言
実態把握	○ 学校等が連携して、 速やかに 実態把握 (学校・教育委員会(児童生徒支援課)・市長(人権政策室)等)
対応策検討	○ 事案に応じた対応策を検討 ※ 実態把握において、重大事態として認知した場合は、速やかに調査開始
対応	○ 心理士・教育関係者の配置・派遣や弁護士による相談実施等を検討 ※ 学校等、福祉・子ども等関係部署、関係機関との連携
見守り	○ 「いじめ防止等のための基本的な方針」(文部科学大臣決定)に規定する「いじめが解消している」状態にない(少なくとも3か月を目安)場合は、対応策から再検討
報告	○ 相談者、通報者への報告 ※ 最終報告以外でも相談者等に寄り添い、随時、進捗を説明

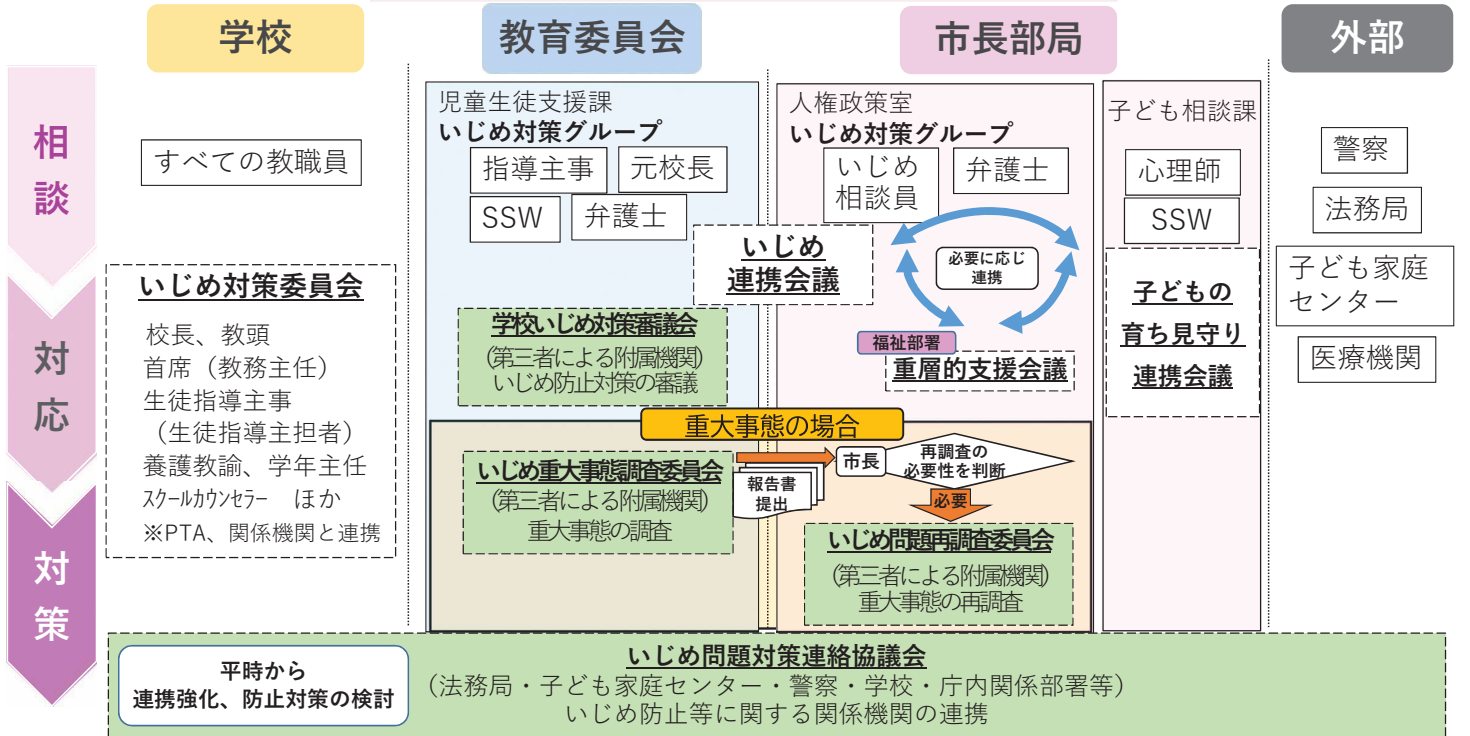
6

市全体で「いじめ防止対策」に取り組む

教育委員会 強化	市長部局 New
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒・保護者への啓発 ○ 相談窓口の周知 ○ 教職員への研修 (いじめ理解促進、未然防止の取組) ○ 学校のいじめ対応についての支援 (早期発見、早期対応) ○ 専門的な助言(弁護士、SSWの活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒・保護者への啓発 ○ 相談窓口の周知 ○ 相談者等に寄り添った相談対応 ○ 効果的な防止対策の検討

7

令和5年度 枚方市のいじめ対策体制



◎ 総合的ないじめ対策の在り方について引き続き検討する



Pink is いじめ防止

小中学校における1人1台端末の機器更新に向けた準備について

学校教育部 学校教育室 教育研修課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、国のGIGAスクール構想に伴い1人1台のタブレット端末を賃貸借契約（5年）により令和2年度（2020年度）に導入しましたが、令和7年度（2025年度）に賃貸借契約期間が終了となることから、次期端末をどのように更新していくのか令和6年度（2024年度）の早い段階で決定していく必要があります。

教育的な効果やコスト面など専門的・多角的な視点で、内外の意見を参考にして、子どもたちの教育に支障がないよう1人1台端末の更新を滞りなく進めるため、「ネクスト・ギガ・リプレイス委員会（仮）」及び「ネクスト・ギガ・リプレイスデザイナー」を置き、本格的な検討を開始するものです。

- 31 -

2. 内容

（1）教育委員会内に「ネクスト・ギガ・リプレイス委員会（仮）」の設置

⇒R5年度に新たに、「ネクスト・ギガ・リプレイスデザイナー」（特別職非常勤職員）を委嘱し、このデザイナーを座長として、端末更新にかかる具体的な検討を行う。

① 検討目的

学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）の理念にのっとり学校教育の情報化を計画的に推進し、令和7年度からの1人1台端末等の更新を適切に実施していくにあたり、専門的かつ多角的な視点からの意見聴取を通して、リプレイスに係る諸課題への対応を円滑に進めるため

② 検討項目

端末選定、通信環境、調達方法、学習支援ソフト等

③ デザイナーの専門性

・学校教育における情報化の推進のための施策に関し、専門的な見識を有している。

- 32 -

- ・他自治体における1人1台端末の更新状況について、広く情報を有している。
- ・本市の教育理念に深い理解を示すとともに、本市の教育の情報化に係る施策について理解している。

(2) 国への要望

(1) の検討を踏まえて、国にも必要な要望を行っていきます。

3. 今後の予定

スケジュール概略…別紙のとおり

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



- 33 -

5. 関係法令・条例等

学校教育の情報化の推進に関する法律

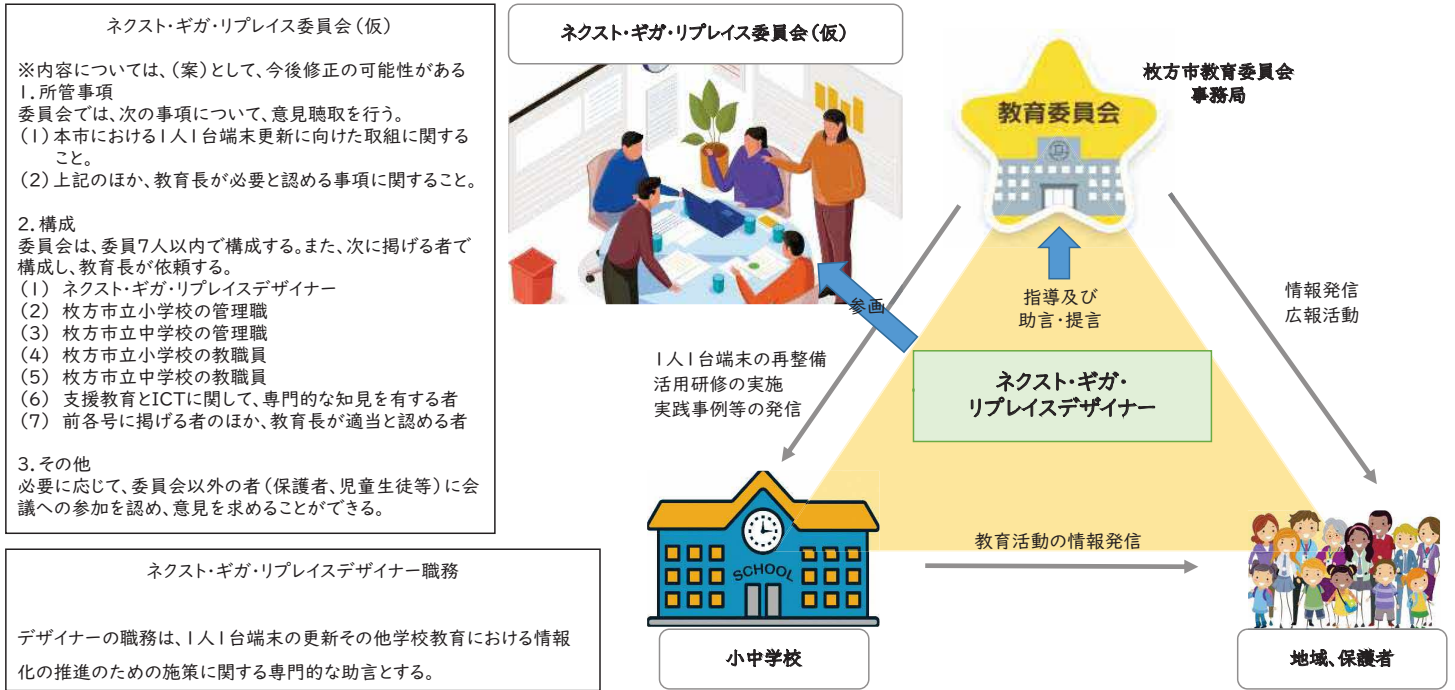
6. 事業費・財源及びコスト

ネクスト・ギガ・リプレイスデザイナーに係る特別職非常勤職員報酬：900千円（25千円×36件）

ネクスト・ギガ・リプレイス委員会（仮）に係る報償費：133千円（9千5百円×14件）

- 34 -

1人1台端末の更新に係る体制



1人1台端末の更新に係るスケジュール及びネクスト・ギガ・リプレイスデザイナーの助言・提言内容

	令和5年度(2023年)		令和6年度(2024年)				令和7年度(2025年)			
	4月	3月	4月	8月	9月	3月	4月	8月	9月	3月
リプレイスに係る動き	国リプレイスに係る検討を開始		ネクスト・ギガ・リプレイス委員会による検討・リプレイス準備		国秋の補正予算(めやす)	12月補正予算要求 契約	ネクスト・ギガ・リプレイス委員会によるリプレイス支援			
							端末調達(年間かけて)			
							キャッピング、配備準備、配備			
							操作・活用研修			
							教職員機 R2前期契約児童生徒端末リプレイス 教職員 中学校 小1学年分		R2後期契約児童生徒端末リプレイス 小5学年分	
具体的な助言・提言	リプレイス検討開始 ・学校での活用状況 ・他自治体の動向 ・国の動向の情報収集		国の動向を踏まえた準備(補助金の有無)		国の動向を受けた具体的な動き(補助金の有無を受け)		学校現場でのリプレイスに係る助言(機器操作方法・授業や校務における効果的な端末の活用方法等)			
	リース 買取 BYOD BYAD 調達方法		LTE Wi-Fi 通信環境選定		iOS Chrome Win その他 端末選定					
	ICTを活用した学びの必要性について 地域・保護者への発信方法等									